

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和5年2月21日

事業所名: 放課後等デイサービス すてーじ

| | | チェック項目 | 工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|----------|------------------------------------|--|--|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ・必要に応じて職員の増員やサービスの質の向上や業務効率化の改善に取り組んでいる。 |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | |
| 業務改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ・ご意見を踏まえ早急に対応できるかを判断し可能な範囲で実行している。また、アンケート調査以外でも、月間利用予定表にご意見欄を設け、ご家族が意見を記載できるようにしている他、随時、保護者の意見や要望に可能な限り応えている。 |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | |
| | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | |
| 適切な支援の提供 | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ・アセスメントを行う際に、利用児、保護者のニーズ及び課題の他、成長段階に合わせて調査する項目を増やすことがある。 |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ・利用児の特性に応じて編成を行い小グループでの活動を行っている。また、活動の固定化が必要な利用児への配慮を行っている。 |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ・月単位での活動計画を定めている。学校行事や生活の変化に伴い情緒が不安定な利用児への課題参加への促しは特に配慮した声掛けを行っている。 |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ・サービス開始前ミーティング時に、名簿を読み上げ受け入れ準備や役割を確認する。また、各利用児の情緒面に関し配慮が必要な利用児の対応統一確認も含んでい。送迎時の事故を防ぐために入室後の利用児にの確認を徹底している。 |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ・当日の利用児の様子を共有し、次回受け入れの際の判断に繋げている。 |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ・支援記録の記載時、利用児の不自然なアザや怪我に関し記録し、経過を見ている。改善がない場合のみ、保護者若しくは関係機関に報告を行っている。 |
| | 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | |
| 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている | ・いつでも誰でも確認できる場所にガイドラインを保管している。 | |

| | | | |
|--------------|----|---|---|
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ・必要に応じて児童発達支援管理責任者以外のスタッフを同行させている。利用児の性別に応じて確認するスタッフをなるべく同性にて対応している。 |
| | 21 | 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | ・学校側と連携若しくは情報共有が必要なケースは不定期にケース会議を開催できるように相談支援に要望している。サービス事業所範囲内の事項に関しては密に連携できている。 |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | ・卒業前の利用児に関する情報を依頼に応じて提出できるようにしている。必要に応じて障害福祉サービス事業所に出向き情報提供を行うことがある。 |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | |
| 保護者への説明責任等 | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | |
| | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ・自己負担金(活動費・食代)が発生する場合は必ず事前通知を行っている。それ以外の負担は発生しないようにしている。 |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | ・月1回通信を発行している。 |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | |
| | 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | |

| | | | |
|---------|----|--|---|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ・感染対策や感染状況を速やかに発信している。また事業所対応等を行い感染を未然に防ぐ取り組みを早い段階から行っている。 |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ・年に1回以上の勉強会を行い振り返りシートを記入している。利用児の不自然なアザや怪我に関し虐待防止委員会へ報告し記録に残している。 |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | ・これまで通り身体拘束そのものを行っていない。 |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | ・メニューをお知らせしている。食物アレルギーを把握している。 |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | |